

2006年3月台湾出張レポート

吉田 広志

(北海道大学法学研究科助教授)

2006年3月18、19の両日、台北市台湾福華文教会館において、「日台知的財産権とバイオテクノロジーフォーラム」および「台湾原住民伝統知識とバイオメディカル倫理シンポジウム」が開催された。2005年2月に北海道大学で行われた国際シンポジウム「バイオテクノロジーの法的保護と生命倫理」(本誌第7号参照)に引き続き、日本と台湾の学術交流を目的とするものである。日本側からは、田村善之教授(北海道大学大学院法学研究科・本拠点リーダー)、稗貫俊文教授、鈴木賢教授、長谷川晃教授、吉田広志助教授、会澤恒助教授、劉曉倩 COE 研究員、里谷菜津美 COE 研究支援員(いずれも北海道大学大学院法学研究科)が参加したほか、東海大学から田上麻衣子講師、早稲田大学から青柳由香研究員が参加した。また、吉田国際特許事務所所長・吉田精孝弁理士とともに、趙珮怡・前 COE 研究員(台湾弁護士)、石上千哉子・前 COE 研究員(弁理士)も参加した。

今回のシンポジウムは、初日の18日に各参加者の報告が行われ、質疑応答は翌19日にまとめて行われた。18日は午前・午後で2つのセッションに分かれ、午前中のセッションでは「伝統知識と知的財産権」がテーマとされ、午後のセッションでは「バイオテクノロジー産業の発展と特許」がテーマとされた。各報告の詳細を報告するスペースはないが、報告の元となった研究は随時本誌上で発表される予定であるので、ここでは概要を紹介するにとどめる。

まず18日の午前中は、第1トピックとして「原住民族伝統知識の再確認」という小テーマの下、陳昭華教授(輔仁大学財經法律学系)・郭華仁教授(台湾大学農芸学系)・陳士章秘書長(台湾師範大学政治学研究所)より「原住民族の伝統生物多様性知識保障立法の方向性」、長谷川教授より「先住民の知的財産権における哲学的文脈」、黃居正助教授(清華大学科技法律研究所)より「原住民の伝統領域権」、青柳研究員より「太平洋共同体におけるモデル法による伝統的知識・文化的表現の保護の取組み」と題す

る報告が行われた。

第2トピックでは「伝統知識の本質論・知的財産の発展と極限」という小テーマの下、范建得教授(清華大学科技法律研究所)「伝統知識の保護から語るわが国の伝統漢方薬に対する保護不足」、会澤助教授より「信託スキームによる伝統的知識の保護：英米法からの示唆」、李崇僖助教授(東華大学財經法律所)より「原住民伝統知識の保護と文化財産権の確立」、田上講師より「遺伝資源及び伝統的知識の出所開示問題と各国のポジション」と題する報告が行われた。

続いて午後のセッションでは、第1トピックとして「バイオ医療産業の直面している新しい特許問題」という小テーマの下、謝銘洋教授(台湾大学法律系)・李素華博士候選人(同大学法学研究所)より「バイオテクノロジー医療産業の直面している新しい特許問題—遺伝子検査・細胞治療と遺伝子治療の特許保護と権利制限」、田村教授より「バイオテクノロジーに関する特許発明の保護範囲—用途による限定—」、顔上詠助教授(逢甲大学科管所)・周子舜研究助理(同大学財法所)より「台湾の鳥インフルエンザ防疫体系の現状から見るタミフル強制授權の正当性」、吉田助教授より「プロダクト・バイ・プロセス・クレーム」と題する報告が行われた。

第2トピックでは、「バイオテクノロジー商品の産業発展に与える法律問題」という小テーマの下、邱永和教授(東呉大学経済学系)・林瑞珠副教授(台湾科技大学)・柯慈儀博士より「バイオテクノロジー商品の産業発展と法律規範」、稗貫教授より「日本の医薬品産業における経営統合と独禁法の企業結合規制」、林宜男教授(淡江大学国際貿易学系)より「遺伝子組み換え食品の法律問題」と題する報告が行われた。

翌19日は、前日に提出された質問票に基づいて活発な討議が行われた。シンポジウムの多くは討議に割く時間がどうしても短くなりがちであるが、2日目に集中して意見交換できたのは効率的であったように思う。出席者の多くが昨年のシンポジウムに参加していることから議論が噛み合い、収穫の多いディスカッションがなされた。

最後に、本シンポジウムの開催に尽力してくださった謝教授、范教授ほか台湾側スタッフ、ならびに通訳スタッフにはこの場を借りて感謝申し上げたい。